

国際森林管理レジーム形成と国際熱帯木材機関の役割

ITTO in International Forest Regime

藤原敬

FUJIWARA, Takashi

1 はじめに

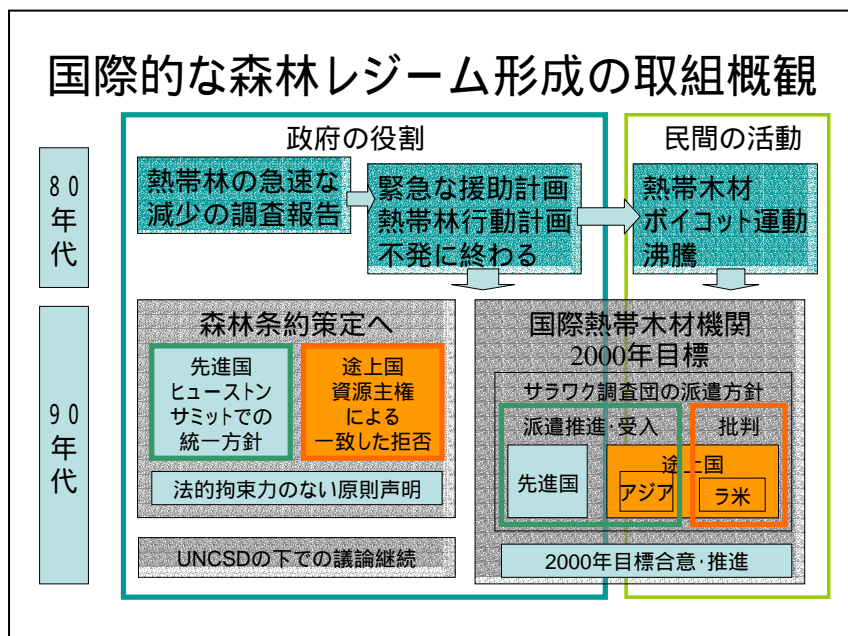
1980年代の前半に熱帯林の減少荒廃が国際的な注目を集めて以来、国際的に持続可能な森林経営を達成するための取組が追求されてきたが、現時点でも、熱帯林の減少が依然として続き、さらに温帯林等においても違法伐採などの不適切な管理が指摘されている状況にある。森林管理のための国際的なレジームの確立が求められている。地球サミットに向けて議論された法的な枠組みが実現しなかったのは、熱帯林資源所有国の拒否力を克服することができなかったからであるが、この間、途上国の森林管理について重要な役割を果たした国際熱帯木材機関(ITTO)の活動を跡づけ、貿易を媒介とした国際機関の、この分野における可能性を明らかにする。

2 分析の方法

ITTOが1991年の第10回理事会で採択した、いわゆる「2000年目標」が、この20年間の中で最も野心的な国際合意であったことから、この合意過程と実施過程をITTO理事会の記録及び関連文献により明らかにし、対照的な地球サミット準備会合過程と比較分析する。

3 国際的な森林レジーム形成の概観

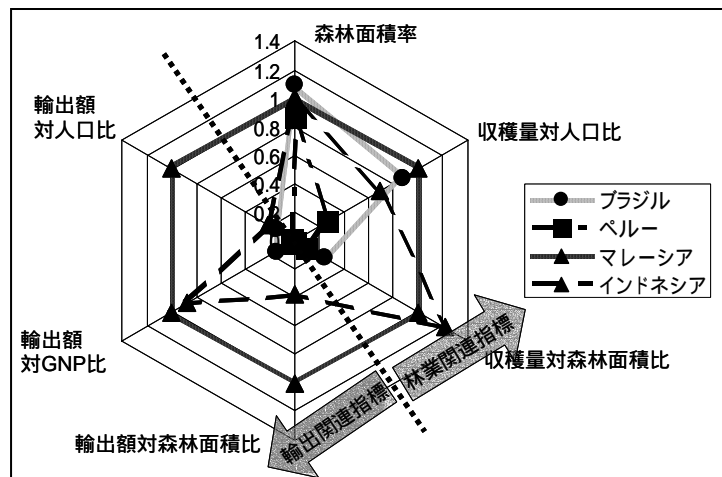
1980年代初頭に熱帯林の急速な減少が明らかになり、FAOや世界銀行が中心となってボランティアな援助の導入を基本とする熱帯林行動計画が展開されたが、熱帯林減少の方向を転換するには至らなかった。地球サミットに向けて先進国は一致して法的拘束力のある合意を目指したが、準備会合において途上国の一致した反対にあい、法的拘束力のない森林原則



声明で決着することとなった。その後、国連の持続可能開発委員会(CSD)の下で、国際森林パネル(IPF)・国際森林フォーラム(IFF)・国連森林フォーラム(UNFF)という場が設けられ議論が継続しているが、法的な枠組みについての展望が明確になっている段階でない。

4 国際熱帯木材機関における国際合意と実施過程

上記と同時期、ITTO では第10回理事会(1991年6月)において「西暦2000年までに熱帯木材貿易を持続可能な経営から生産されたものに限る」といういわゆる「2000年目標」(決議3(X))が採択された。この合意に至る過程でマレーシアサラワク州の森林管理の評価を目的とした調査団をITTOが派遣する事案を巡って、受入を受諾するマレーシアと、それを批判するブラジル、ペルーという生産国間での意見の相違が明かとなった。ブラジルが主張していたのは地球サミット準備会合で途上国側が主張していた「資源管理の主権を制約するもの」という主張である。それに対してマレーシアが「自国の森林資源の管理を国際機関が評価する」という枠組みを受け入れたのは、国際的な環境団体による森林管理の批判と自国の製品のボイコットという事態に直面していたからである。これを契機に国際的な管理を受け入れるという方向に転換したマレーシア、インドネシアと、これに批判的なブラジルとそれに同調したペルーの4カ国の森林資源管理を巡る国別指標を比較したのが図2である。前2カ国の林産物輸出依存



体質が際だっており、先進国の消費者の緑の消費圧力に対する感受性の背景となっている。2000年目標はこのような輸出市場からの圧力による途上国間の意見の相違を背景に実現したものである。また、2000年目標の達成は出来なかったが、その評価報告書の中で「管理水準が高い」と指摘された国の特徴は、貿易依存の程度が比較的高い国であった。

5 結論

国際的な森林レジーム形成のネックである熱帯林資源国の拒否力を回避するモウメンタムの一つが、貿易を媒介とした国際的な枠組みの中での、林産物貿易に依存する構造を持った国の存在であることが明かとなった。先進国の緑の消費者の商品選択力が産地国の森林管理の水準を規定する可能性を示唆している。

(参考文献)

ITTO(1990) Draft Report of the International tropical Timber Council at its ninth session, ITTC(IX)/18

ITTO(2000) Review of Progress towards the Year 2000 Objective ITTC(XXVIII)/9